

くまもと県南フードバレー農産物等高付加価値化緊急支援事業（選ばれる商品創出支援事業）

Q&A（4月15日時点）

No.	質問	回答
1	・今回、説明会から提案書提出までが2週間と期間が短い、昨年より開催予定時期が前倒しになっているのか。 補助事業によるものなのか。	・フードグランプリは過去2回1月に実施しており、今回、前倒しを想定しているわけではない。 今年度から、補助事業として実施しており、補助事業全体のスケジュールの関係で、4月30日までとしている。
2	・フードグランプリについて、今年度で3回目となるが、グランプリの実施時期は、今回も同じでいいのか。	・これまで同様1月を想定しているが、提案の中でより効果が出る見込みがあれば、1月に限ったものではない。また、セミナーの実施により、商品の磨き上げ後に、フードグランプリ及び商談会への出品・出展など一連の流れで取り組んでいただきたいため、商品の磨き上げの期間は必要と考える。
3	・フードグランプリは、くまもと県南フードバレー推進協議会との協力が必要となっているが、どのように考えているか。	・表彰式の際は、これまでも協議会会長賞を授与しており、引き続き同様の名称は使用していただくほか、出品者募集の周知などのフードバレー推進協議会との連携をお願いしたい。
4	・人件費の算出方法についてはどう考えたらよいか。 ・単価はいくらで設定したらよいか。	・人件費は補助対象となるが、対象範囲は本事業に従事した時間及び日数等のみであるため、ご注意ください。 ・農水省通知「補助事業等の実施に要する人件費の算定当の適正化について（H22.9.27 経第960号）」の算定方法を参考にしてほしい。 https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/attach/pdf/service-197.pdf
5	・フードグランプリ、バイヤー、アドバイザーの人数の目安はあるか。	・事業の目的を最大限達成できる人数で考えてもらいたい。
6	・事業の一部を外部に委託することは可能か。	・可能である。なお、委託内容及び金額の内訳が分かる見積書や委託契約書等を実績報告時に提出していただきたい。